

2025年4月1日

## 株式会社井関重信製作所行動計画

### 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立することが出来、また、全員が働きやすい環境をつくること  
によって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動  
計画を策定する。

#### 1.計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日までの3年間

#### 2.内容

【目標1】育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率を30%以上にすること

女性社員・・・現状の取得率100%を維持すること

＜対策＞

- 各職場における休業者の業務カバー体制の見直し  
(代替要員の確保、業務体制の見直し)
- 対象者全員への制度の個別周知と意向確認の徹底

【目標2】従業員の時間外・休日労働時間の平均を月12時間以内とする。

＜対策＞

- 各職場における業務体制の見直し(多能工化の推進)